

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年8月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|--|----|
| 1 | 1号機 | サービス建屋ホットラボ排風機(A)電動機の分解点検時、収容ケース部のはめ合い許容値が逸脱していることを確認した。当該はめ合い部の修理。 | |
| 2 | 4号機 | 非常用ディーゼル発電機(B)用空気圧縮機(B-2)の部品(調整ネジ)周りに油にじみを確認した。当該調整ネジ部を点検・修理。 | |
| 3 | 5号機 | 廃棄物処理系操作画面にて、廃スラッジ移送ライン(A)側及び(B)側5号機連絡移送弁が表示されないことを確認した。当該操作画面等を点検・修理。 | |
| 4 | 6号機 | 原子炉・タービン区域送風機切替時に、原子炉区域建屋差圧が過負圧となったことを確認した。その後正常状態に復帰。当該事象を調査。 | |
| 5 | その他 | モニタリングポスト(MP-1)の精密点検時、加温制御装置(高線量)警報ランプが点灯しないことを確認した。当該装置を修理。 | |
| 6 | その他 | チェア型ホールボディカウンタ(No. 2)測定器にて、測定終了後に通信エラーおよび測定不能を確認した。当該測定器を点検・修理。なお、事象発生前の測定は正常に通信(データ送受信)していることを確認。 | |